

運営指導当日における流れの概要

運営指導当日のおおむねの流れは以下のとおりです。なお、当日の進行状況等により変更する場合があります。

1 あいさつ及び説明

運営指導の根拠法令、各担当者の自己紹介及び役割分担、当日の流れの説明、終了予定時刻、運営指導結果についての留意事項等について説明します。

2 事業所内見学

設備基準、掲示物等の確認のため、必要に応じて事業所内を見学させていただきます。説明者として職員の同行をお願いします。入所系サービスの場合は、各居室についても利用者にお声掛けをしていただいた上で、可能な範囲で見学させていただきます。

3 書類審査及びヒアリング

関係書類の審査と担当職員へのヒアリングを行います。なお、運営指導の開始時刻が午前であって午前中に運営指導が終了しない場合は、事業所外で1時間ほど昼食休憩をいただいた後、午後に再開させていただきます。

4 講評

運営指導当日に確認できた状況について講評します。なお、正式な運営指導結果については、後日文書により通知します。

○留意事項

- ・運営指導は、原則として職員2～3名の訪問により実施します。
- ・運営指導結果は、運営指導当日に確認できた書類等の内容に応じるものとなります。運営指導当日に提示がなかった書類等が結果通知送付後に提示されたとしても、原則として結果の変更は行いません。
- ・運営指導は限られた時間の中での一部抽出による確認となりますので、すべての項目において指摘事項がないことを保証するものではありません。運営指導時において確認できなかった基準違反等が後から判明した場合には、減算等の対象となります。
- ・運営指導結果は、個人情報、その他不開示とされる情報を除き、公文書開示の対象となります。